

<p>1 学校教育目標</p> <p>自ら学び、考え、正しい判断のもとに行動できるよう豊かな人間性を身に付けた心身ともに健康な生徒を育成する。</p> <p>(1) 学級・学年や学校での集団生活を通して、市民生活や社会人としての基礎基本を身に付けた生徒を育成する。</p> <p>(2) 自己の目標を実現する為、学業や資格取得に主体的・積極的に取り組む生徒の育成に努める。</p> <p>(3) 明るく、素直な心を持ち、人を思いやることのできる徳知体のバランスの取れた人間形成に努める。</p>

<p>2 本年度の重点目標</p> <p>学習活動や学級経営・ホームルーム指導を通じた集団・仲間づくりや部活動や実習・体験活動を通して「わかる・できる喜び・学ぶ楽しさや役に立つ・認められる喜び」を実感させ「一人ひとりが自信を持つ喜び」を体験させることを教育の指針とする。</p> <p>(1) 学力の向上 (2) 生徒指導と心の教育の推進 (3) 進路保障 (4) 部活動・生徒会活動・ボランティア活動・図書館(読書)活動の促進</p>

3 自己評価総括表		評価基準 A:できている B:概ねできている C:できていない			評価	成果と課題
大項目	小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策		
学校経営	建学の精神と教育目標・方針	学級経営への教育方針の反映 保護者との連携の促進	基本的な生活習慣の確立と健康管理や安全指導の充実をはかる	・生徒の個性を把握し、学習・生活・意欲の向上に取り組む ・連絡網・ホームページ等を通して保護者と連携を取る	B	学級担任より個人面談や日常の学習・生活面での観察を通じて一人一人の指導・改善を行っている。家庭環境の面で、改善が難しい生徒もいる。主な行事を学園メールやホームページにて案内をしているが、各学期ごとの詳しい案内や通信等をプリントで配布していても家庭に十分届いていないと指摘を受けることもあるので、次年度以降さらに工夫していきたい。
	教育環境の整備	教育環境整備を点検し、危険箇所等の早期改善を図る	教育棟(特別教室を含む)の早期完成と周辺整備に努める	適宜、施設を点検し、危険及び老朽箇所の修理・改善を進める	A	特別教室棟も完成し、予定した改築工事は完了した。しかし、校舎間を公(市)道を横断しなければならず、校門フェンスの設置も行い、敷地内外を明確にはできているが難しい課題として残る。
学力向上	わかる授業への取り組み	生徒の理解度の把握	「授業への取り組みが消極的」以外の生徒の割合 90%以上を目指す	6月と年度末にアンケートを実施する。6月は中間考査後に行い、授業の状況以外に生活状況の項目を加え、総合的に問題点を把握できるようにする。年度末は授業の項目に重点を置き、改善の状況を評価する	B	全体の平均を見れば、授業への積極性 90%を達成し 6月調査に比較して 3月調査は改善している。しかし、個別的には板書の字が見にくいなど、改善されない授業もある。
	学年の取り組み	学習習慣・基礎力の定着と検定等の合格	漢検・数検・英検その他商業検定等の合格を図る	朝・夕の課外や宅習ノート、検定前の重点指導を行う	B	著しい成果が出ているコース・クラスもある。
キャリア教育 進路指導	進路目標の実現	・進路実現につながるキャリア教育の実践と基礎学力の養成	・進路講演会やガイダンスを実施し、職業観の育成と適性の模索をしていく中で進路の意識を高める	①LHR の活用や総合的な学習の時間との連携を図り、進路学習に取り組んでいく ②講演・ガイダンスを年間3回以上の実施 ③e-learning (すらら、スタディサプリ) の活用 ④進路相談、面談の充実 ⑤外部講師による面接指導の実施 ⑥進路情報の提供 ⑦資格取得による AO、推薦入試の活用	A	①②⑤:「充実」から「精選」のフェーズに移行 ③:システムの向上に伴い活用見直し ④⑥:今後も情報集約に努め、個々への丁寧な指導を続けていく ⑦:各教科の協力で実績を上げている
	一人ひとりの進路目標達成	・資格取得の推進	・社会人として対応できる「挨拶」を含むマナーの向上	①オープンキャンパス等への積極的参加 ②入試傾向の分析と対策の充実 ③課外、模試、学習合宿等の実施 ④校内外の進路ガイダンスへの参加 ⑤組織的な個別指導、面接指導の充実	A	①④:希望を把握しての参加を促す声掛けで積極的な行動につながった ②情報と過去問等による対策で進学・就職ともに成果があった ③模試は積極的な受験が増加。長期課外では模試の対策を目的とする内容の検討・改善が必要である。学習合宿のあり方を見直し検討する時期かもしれない ⑤進路部と学年団に加え、面接練習を学校全体で取り組んでいるが、指導内容の一貫性を高める必要がある。小論文指導では負担に偏りがあり、改善が必要である

生徒指導	交通ルールの徹底	交通マナーの向上と登下校時の交通事故防止	登下校時における学校周辺の一列励行と盗難予防の意識を高めるための二重ロックの徹底	登下校時の交通指導と二重ロックの点検を定期的に行う	B	各学期登校時に曲がり角や狭い道などの危険な場所に職員を配置し、交通指導を行った。今後の課題としては、T字路（体育館横）から確認や一時停止等をせずに地下駐車場に入る生徒があり、事務室側からくる車と接触する危険性が何度かあった。また、校舎を移動する際、道路を横断する機会が増えたことで、左右確認を徹底させていくことが今後の課題として挙げられる。さらに、全学年が一斉に下校し、正門周辺が非常に混雑することから、広がらないような指導をしていかなければならない。
	校則に対する規律意識を高める	校則に対する自主的な規律意識の有無	学内外における髪型服装指導の徹底により自己判断能力を高める	登下校時における正門指導及び各定期考査後の校外指導を実施する	B	各学期の始まりと終わりに髪型服装検査を実施した。生徒が前向きに行動する姿勢があり、著しく校則違反する生徒は少なかった。また、登下校時の状況は指導しなければならない場面もあったが、年度当初に比べ、徐々に落ち着きが出てきた。今後は、髪色の件で保護者と連携がうまくいかないこともあり、学校としての判断を周知させる必要がある。また、今後も生徒が前向きになるような言葉かけと同時に髪型服装検査を中心とした規律意識を高める指導を継続していく必要がある。そして、遅刻・欠席をゼロにすることが目標であり、担任と連携していかなければならない。
人権教育の推進	職員の人権意識向上	生徒の人権に配慮する力の向上	校内研修の充実	人権問題に関する知識を充実し、考察を深める研修を主催者が行うとともに、校外での各種研修への参加を促す	C	生徒の個々の事例に対する対応の中で、生徒の人権に対する意識を向上することはある程度できた。しかし、研修の時間が確保できず、資料の配付のみに終わった。
	生徒の人権意識向上	他を尊重する態度の育成	研修の充実、日ごろの教育活動における指導の充実	校外の講師を招いた研修会を開催。また、集会、LHRなどの機会を利用し、主催者等が講話などを行う。	C	ホームルームでの担任を通じた意識向上の呼びかけなどはあったが、時間が確保できず、研修が実施できなかった。
いじめの防止等	いじめの実態把握	いじめの早期発見・取り組み及び、相談体制の確立	いじめをしない・させない・許さない姿勢を堅持させる指導を徹底する	定期的に、いじめに関するアンケートを実施する。問題事案が生じたときには、連携を取り組織的に対応する	B	「心のアンケート」や、授業時間の見回り、生徒からの相談等はいじめの実態把握。スクールカウンセラーの支援、LHRや学年集会等での取り組みを充実させた。
	指導体制の整備	いじめの認識、いじめの防止の取り組み、話しやすい環境整備、定期的な二者面談等を行う。事案発生時の対応についての共通理解	いじめに対しての講演を聞くことで、いじめ認識の再確認をする。本人、学校、保護者が一緒に話し合い、場合によっては関係機関を交えて問題解決を図る	校内研修（年2回）を実施し、共通理解を固め、いじめ対策委員会を機能させ、組織で動ける体制を作る。また、必要に応じて見直し、改善を行う	B	教室に入れない生徒は、相談室での学習にはなるが、学年団や教科担当者会議、場合により、原因を招いている生徒本人、保護者、学校との三者の話し合いを持ち対策を話し合い、保護者と職員間の連携を密に行った。
図書館教育	読書活動の充実	読書活動の推進	生徒一人当たりの貸出冊数の増加	・生徒による「図書館だより」の作成と発行	B	掲示物やポップを作成して生徒の読書を促した。しかし、貸出冊数の大きな増加につながっていないため、図書館へ来る生徒を増やすことが課題である。
	各教科との連携	蔵書に偏りなく豊富な資料の確保	授業での図書館利用件数の増加	・文化祭でのイベントの企画	B	各学科・コースから要望のあった資料を揃えることができたが、図書館目録の整備については、今後も取り組んでいかなければならない。
学校保健	心身の健康に興味・関心を持ち、主体的に健康で安全な生活を送ることができる生徒を育成する	心身の健康への興味関心の向上と、健康管理・傷病予防の為の実践力育成	①年に1度は、生徒が自分自身の健康状態を把握する機会をつくる ②個別指導や掲示物の活用などを通して、自他ともに健康で安全な生活を送れるよう指導を行う	・保健調査票や健康診断の結果などを基に個別指導を行う ・保健室来室時、適切なセルフケアの方法を指導する ・心身の健康に興味を持ち、正しい知識を得るために、学期に一度は保健便りを発行し、校内掲示物の工夫を行う ・生徒保健委員会活動を通して、健全な生活を営むための発表の機会を設ける ・生徒対象の普通救命講習（修了証の交付、講師：消防署）を1回実施	B	・保健調査票や健康診断の結果などを基に、生徒へ個別対応を行い、必要時、教職員及び保護者との連携を図った。課題として、学校管理外での生徒の救急搬送や入院等の情報共有がなされておらず、緊急対応時や個別指導に必要な情報の把握ができていなかった。今後は特に担任や部活動顧問からの情報提供を徹底する必要がある。また、保健調査票の早期提出の促進と学校健診の受診率向上を図りながら、教職員・保護者との連携強化に向けて取り組む。 ・生徒来室時に、生徒自身が体調不良・負傷の原因を考えセルフケアができるよう対応した。しかし、複数生徒来室時には時間的制限もあり簡単な指導・対応となった。今後は限られた時間でも理解を促しやすい資料等を活用しながら生徒のセルフケア能力向上を図りたい。 ・今年度は保健便りを1・2学期に3回発行、その他国や県からの心身の健康に関する冊子等を配布。また、校内数ヶ所に写真社新聞の記事やポスター等を掲示し、生徒への注意喚起や健康への学びが深まるよう働きかけた。今後は保健便り発行に力を入れ、生徒が正しい知識を得る機会を増やす必要がある。 ・生徒保健委員会では、「食育」をテーマに文化祭の催し物（体験型展示）を実施。保健委員のうち文化祭担当者を対象に、栄養バランスや食品添加物、生活習慣病との関連等を含んだ食育指導を行い、その学びをベースに催し物を企画。文化祭当日は本校生徒だけでなく他校生徒や保護者も食事の重要性に対する学びを深める企画となった。今後はより生徒主体の活動となるよう働きかけたい。 ・9/1に普通救命講習を実施し、36名の生徒が受講、修了証が交付された。今後も生徒の意識向上のために続けたい。

					<ul style="list-style-type: none"> ・1年普通科を対象に「ライフスキル教育」として外部講師(助産師:下園和子先生)を招き、性・妊娠・赤ちゃんポスト・養子縁組等について講演を実施。その後、各クラスに事後授業を実施し、性に関する知識や自尊心の向上を図った。 ・2学年を対象に学校薬剤師による「おくすり教育」の講演を実施。普段身近にある市販薬・処方薬の正しい知識を身に付け、自他共に健康の保持増進のための学びを深めた。今後も実施時期を検討しつつ、講演等の魅力ある授業を通し、主体的に生きる力の育成につなげていく必要がある。
学校環境の整備を行い、美化意識の向上を図る	環境美化の推進	①清掃指導の徹底 ②環境美化の意識を高める活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒整美委員による美化コンクールを学期ごとに実施 ・掃除用具の定期的な点検 ・学校薬剤師の指導に基づき、環境検査・環境整備を実施し、改善を図る 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒整美委員による美化コンクールを学期ごとに実施。また、保健委員と共に各行事での清掃活動に取り組んだ。今後もコンクールと行事での清掃活動を続け、校内美化に対する生徒の意識向上を図る。 ・掃除用具の不備に対し適宜対応した。長期休暇中には校内の水道・トイレを中心に巡回・清掃を行い美化に努めた。また、業者委託による校内清掃(ワックスかけ等)も実施。今後も適宜点検を行い、不備がないよう努める。 ・学校薬剤師の指導のもと、学校保健安全法に則り環境検査・整備を実施。適宜改善し、必要時は職員・生徒へ一斉周知を図った。今後、新任の学校薬剤師の指導のもと、今年度の活動内容を引き継ぎ生かした上で、学校の現状を把握しつつ、よりよい学校環境となるよう法定に基づいた活動を継続する。 ・生徒保健委員の新しい活動として、10月よりペットボトルキャップ・コンタクトレンズケースのリサイクルを実施したものの回収が定着していない。今後は、どのようにして保健委員の意識改善及び生徒全体への呼びかけを徹底し、リサイクルやボランティアへの意識を高めるかが課題。

4 学校関係者評価

学校教育目標については、記載されていることを目標としてやってきた。また、本年度重点目標は校長になって以来基本は変えていないが、その強弱については、その部や課ごとに方針を決めていくので、変わっていく。基本的な生活習慣の確立では精進活動が全体で約4割となり毎年向上している。出席率も約97%となっている。ただ、保護者との連携のために配布するプリント等がきちんと届いていないことへの指摘が保護者の意見であったので、メール配信等を活用して次年度以降改善していきたい。環境整備では校舎・正門もほぼ完成した。しかし、校舎間の移動に市道を横断しなければならず、歩道橋の設置も考えたが許可がとれず、交通量も多いため事故の危険性や苦情も多い。学習面では、授業への積極性も6月調査より3月調査で90%を達成し、成績優秀賞も各学年30%から35%の生徒が表彰された。生徒指導では、昨年度25件の事案が今年度12件と大幅に減少したが、人数ではSNSへの書き込みや、画像アップでの処分者が増加した点が特筆された。いじめ問題では、特に大きな事案はなかったが、保護者からの指摘にもある通り、私たち教師が見えていない部分もあるため、気を付けていかなければならない。図書館は、工事のため通行が制限されていたこと、司書教師の産休や看護科担任で7限目授業のため、放課後に図書館を開放できないなどの理由で利用することが少なかったが、次年度タブレットを配置し、eラーニングできるようにしており、担当教師の配置も考えて、改善を図っていく。保健については、詳細に記入されているので見ていただきたい。教師自身の評価・保護者による評価・生徒による評価は見えていただき、感想及び質疑・応答でいただきたい。

評価委員より ・50日以上欠席をしており悩んだが、立ち直り、本校卒業後は会社で皆勤で仕事に従事している。教師のサポートに感謝しており、本人も良かったと言っている。今の生徒たちにもしっかりサポートをお願いしたい。また、退学していった生徒のケアとして転学していった生徒の卒業式に本校教師が出席されていて、「とても気がかりだった」と言われていたことで、サポート体制がしっかりされていると分かり、それが出席率が良くなっている理由ではないか。・メールの利用度は高いのかという質問に対し、昨年度より配信は多くやっているが、まだまだ不足しているため次年度は更に行い、保護者への連絡を密にしていきたい。・春先は事故や事件が多発する時期なので、交通指導に後援会も協力して対応して頂きたい。・昨年度も授業妨害の話があったが、集中を切らさない工夫として、今年度一部のコースでアクティブラーニングをされていると聞いた。教師が教えるだけでなく、生徒が中心となって、グループで話し合い、プレゼンテーションすることは社会に出てとても必要な力なので大変良い取り組みだと思う。・1年共通コースと2・3年の総合探求・福祉リビングコースで実施している。介護職員初任者研修もクラス全員が合格を果たし、eラーニングのすべからは小学校からの復習も出来て、進捗状況も確認できる。プレゼンテーションも最初は下手であったが3月の水俣病に関する発表はとても上手になっていた。今年が3学年揃うため、大きな区切りとなる年であり反省点を見て改善していきたい。・警察的には生徒指導・いじめ防止が一番関係深い事柄である。横断歩道の件は交通課に設置を相談されてはどうでしょうか。・規律意識では大体学校の対応は甘いが、私学の高校の中では本校が一番警察との連携が取れている。過去に素早い警察への連絡により大きな問題とならなかった事例もあった。SNSの講話依頼もよくされている。・いじめ対策での構成はどうなっているのかという質問に対し、基本管理職・学年主任・担任・支援室長等になるが、それにスクールサポーターも加えていたいただきたいとの要請であった。・娘のクラスで先生と生徒の関係が悪化した問題で、高校は社会で動けるための準備期間だと考えており、遅刻欠席もそうだし、人間関係も同じだと思うようになった。「許容」という優しい気持ちを持ってほしい。また、学年主任や副担任等の先生方も入ってください、生徒たちのことをよく把握されていることは分かっている。・次年度の担任は校長が判断します。・一番大切なことはコミュニケーションであって、先生方にもいろいろな特色があり厳しい指導にも生徒がついていくし、優しい先生も生徒が大変慕っていた。特に1年生は順応力もまだ少ないと思うので、その点も頭に入れて、指導して頂きたい。・中学時代不登校であったが、高校で何時でもいから登校しなさいという、受け入れの体制であったので卒業できた。個々に合った指導をしていただいた中央高校でよかった。大人不信の子が大人や人を信じられるようになった。また、eラーニングで小学校のものから復習できるのは、したくでもできない人にとっては素晴らしい対策である。・寮生で部活生と一般生等の食事の時間差で、最後に食事をする生徒の主食が少ないという意見を保護者から聞いているので、改善して頂きたい。・誰のための後援会なのか?という保護者からの意見があったことに対し、子供のための後援会であることを、入学式などで少し時間を使ってでも説明してもらいたい。・今回初めて参加しましたが、この会はいつから始まったか?という質問に対して、去年から行っており今年が2回目です。町内会長として、次期会長に移るときには申し送りをしておく。・近所に住んでいたが、今回参加して中身がよく分かった。・市道で大変交通量が多く危険だと認識していた。先ほど言われていた横断歩道を検討してくださいとの意見があった。次年度は5月に新年度の目標を報告し、2月ごろに評価をやりたいことが連絡された。

5 総合評価

(1) 学級経営への教育方針の策定と保護者との連携の促進

自己評価では健康管理や安全指導、生徒の人権尊重や個性の把握はA評価であったが、教育方針及び基本的な生活習慣の確立、学習意欲の向上と保護者との連携はB評価であった。生徒の精進活動が各学年約40%あるものの、遅刻や長欠者も約5%程ある。全体の出席率は年間平均で97.25%で前年より向上している。家庭・保護者との連携では各家庭事情も異なり、仕事で多忙な保護者も多く、連携が十分とれていないと17%が回答しており、面接や連絡が取れていない場面も感じているので次年度に向けて改善していきたい。

(2) 学習指導～わかる授業への取り組み

生徒の理解度の把握においては「わかりやすい授業が多い」と回答した生徒の割合を1学期と(6月)と3学期(2月)と比較してみると、2・3年生は3学期の方が80%以上と向上しているが、1年生は逆に80%から70%に少し低下している。専門的学習内容の増加や進度、行事と学習時間の確保の課題もあると考える。自己評価も学習方法の工夫や魅力ある授業、基礎基本の徹底、一斉授業での個に応じた指導の配慮・工夫改善はB評価であり、視聴覚機器、図書館の活用は改善工事の関係から利用できなかったこともありC評価であった。次年度は改善・工夫していきたい。その中でも成績優秀者は各学年30%以上で向上しており、各種の検定・資格取得者も対前年比で向上し、クラス全員が資格取得したものもあった。

- (3) 進路指導～進路実現につながるキャリア教育の実践と基礎学力の養成と個に応じた進路指導の推進
進路講話やガイダンスの実施により3年生、2年生を中心に年間に多数回実施し、職業観の育成・意識の向上に努め、大学・短大・専門学校のオープンキャンパスや企業見学の参加率100%を目指して取り組んだ。また、基礎学力の育成を図るため、e-ラーニング教材を導入し、中学校までの学習内容の学び直しから高校の学習につながる取り組みも実施し、基礎学力の向上にも一定の成果を得た。結果として進学者57.7%（看護専攻科への進学を除く）、就職者42.3%と全員の進路保障を達成できた。この取り組みを精査し、次年度へつなげていきたい。
- (4) 生徒指導～交通マナーの向上と交通事故防止、校則（規律）の自主的な意識の確立
登下校時において危険な場所に教職員を配置し、交通指導を毎月行った。また、校舎間の教室移動はT字の公（市）道を横断しなければならず、生徒の安全・安心のため本校の敷地と公道を明瞭にして、その安全に努めた。朝の通勤時自動車の交通量も多く、一般や他校生の自転車の通行量も多いため、特に気を配り指導を行っている。幸いにして大きな事故はないものの、その危険性は解消されていないので、今後も関係機関と相談していきたい。また、校則においては違反件数は減少しているが「SNS」での違反と問題行動が気になる。今後も在校生及び新入生にも早期に指導・助言する機会を設けると共に、幸い保護者の協力も得られているので、さらに安全・安心に生活・学習できるように取り組んでいきたい。
- (5) その他 生徒の人権に配慮する力の向上では、個々の事例対応はできていたが、講師による職員研修は実施できず、資料配布のみであったため、次年度は早期に研修日程を組んで対応していきたい。
また、図書館も改築工事が終了し、アクセスも良くなるため、一層の活用に努めていきたい。生徒の心身の健康管理や傷病予防についても、概ね達成できており、次年度へ向けても生徒の健全育成に努めていきたい。

6 次年度への課題・改善策

- (1) 学級経営への教育方針の繁栄と保護者との連携促進については、各会議ごとに確認していくことと、既設の学校ホームページや学園連絡メールを活用するとともに、保護者から専用電話回線による連絡（出欠・遅刻・その他）受付システムを開設し、学校と保護者（家庭）の双方向で連絡を密に取れるように改善し、連携促進を図っていく。
- (2) 学習指導については「わかる授業」への取り組みを、各教科及び担当教員間での連絡会議や教材研究を深め、生徒の学習意欲の向上と学習到達度や個性の把握に努め、基礎学力の向上につなげるe-ラーニング教材や視聴覚機器の活用と図書館活動の活性化を図っていく。
- (3) 進路指導については進路講話やガイダンスの精選を行うとともに、上級学校や企業の特徴や事業内容を調べさせると共に、各個人の適性や必要な資格取得などに結び付けられるように生徒・保護者に丁寧に説明できるように情報の収集と発信に努める。
- (4) 生徒指導については、生徒の安全・安心をさらに向上させられるように努める。中でも、校舎移動における公（市）道の横断については関係機関との協議を促進し、その安全が図られるよう工夫していく。また、「SNS」「薬物防止」等の講話も行い、生徒の健全育成に努めていく。
- (5) その他 人権に配慮する力の向上や生徒の健康・安全管理・傷病予防についても講話や健康診断、防災避難訓練の実施等を通して意識の向上を図っていく。